

2001年3月30日

各 位

株式会社日本ユニパックホールディング
日本製紙株式会社
大昭和製紙株式会社

日本ユニパックホールディング環境憲章の制定

日本製紙と大昭和製紙は、2001年3月30日をもって、株式会社日本ユニパックホールディングを設立し、その下で共同して事業を展開します。

両社はそれぞれ1993年に環境憲章を制定して事業活動を進めてきています。製紙産業は、自然の恵みである植林木などの木材と古紙を原料として再利用する、自然と事業が一体となった資源循環型産業であります。長期的な視点に立って環境を考えながら活動するという精神を常に持っています。

日本ユニパックホールディンググループの発足にあたり、基本理念と基本方針を統一して「日本ユニパックホールディング環境憲章」を制定しました。

グループ各社は、この環境憲章に則った具体的な行動指針を定めて、環境負荷の少ない効率的な循環型経営と環境保全を、さらに積極的に推進いたします。

本件についてのお問い合わせ先

株式会社日本ユニパックホールディング
企画管理グループ
取締役 佐藤 俊郎
Tel 03-3218-9330
Fax 03-3216-5662

日本製紙株式会社
技術本部
環境部長 二瓶 啓
Tel 03-3218-8694
Fax 03-3216-1366

大昭和製紙株式会社
生産技術本部
環境保全部長 清重 光男
Tel 0545-57-3516
Fax 0545-57-3458

以 上

日本ユニパックホールディング環境憲章

制定 2001年3月30日

（基本理念）

日本ユニパックホールディンググループは、自然と調和する持続可能な企業活動を基本とし、長期的な視野に立って循環型社会の形成と地球規模での環境保護をめざした活動に取り組みます。

（基本方針）

1． 森林資源の保護育成

持続可能な資源造成のため植林事業を推進し、木材資源の有効利用を図る。

2． 資源の有効活用

省エネルギー、古紙利用、容器・包装材のリサイクル化などを推進する。

3． 環境負荷の低減

環境負荷物質の管理と抑制を強化し、廃棄物を削減する。

4． 技術開発の環境との調和

環境と調和する製造技術および新製品の研究・開発を行う。

5． 環境情報の積極的開示

環境関連情報を開示し、社内外とのコミュニケーションを図る。

（行動指針）

グループ各社は、基本理念と基本方針に則り、具体的な行動指針を定める。

以上